

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

稚内市少年自然の家では、6月6日から日帰り利用、6月21日から宿泊利用を再開しましたが、これまで利用定員を50人以下とさせていただいておりました。

今後、より多くの利用の皆様へ安全・安心に施設をご利用いただけるよう、現在の感染拡大防止の取組についての成果や課題を整理した上で、利用者の皆様には、北海道スタイルの実践や本票に掲載している感染拡大防止に向けた取組に対して、さらにご理解とご協力をいただき、次のとおり利用定員を緩和します。

なお、道内の感染者数等の状況により、予定どおり利用定員を緩和できない場合がありますので御承知おきください。

### 〔利用定員の緩和〕

#### ●日帰り利用

8月1日以降の利用から、日帰り利用の定員の制限を解除します。

#### ●宿泊利用【予定】

8月21日以降の利用から、宿泊利用の定員を「50人以下」から「おおむね100人以下」とします。

### ■ 事前に準備・対応していただきたいこと（全利用者へ連絡いただきたいこと）

#### ① 利用申し込み（事前申し込み）

- ・利用者が近距離で組み合ったり、身体接触したりする場面が多い運動や活動を実施する利用者については、利用をお断りさせていただく場合があります。
- ・「道立施設の再開に向けた感染防止対策の指針」に基づき、団体利用の場合は、責任者又は引率者は団員全ての氏名、住所、緊急連絡先を把握してください。  
※ 申込期日等の詳細については、稚内市少年自然の家にお問い合わせください。

#### ② 利用者の体調把握

- ・利用 14 日前から発熱や咳などの諸症状（37.5℃以上の発熱、平熱比+1℃以上の発熱、息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛、体調がすぐれない）がある方のご利用はお控えいただく場合もあります。
- ・入所前には、必ず検温を実施してください。全利用者の体温を利用者名簿に記載し、受付時に提出していただきます。
- ・体温計は利用者でご用意ください。

#### ③ マスクの準備

- ・施設内では必ずマスクを着用してください。

#### ④ 手指用アルコール消毒液の準備

- ・稚内市少年自然の家でも消毒液を準備しておりますが、多くの皆様にご利用いただく施設であり、皆様の消毒の徹底を図るために、利用者にも消毒液のご持参をお願いします。

#### ⑤ コップ（水筒）の準備

- ・ウォーターサーバーの使用を中止しておりますので、水分補給のためのコップ（水筒）をご用意ください。

#### ⑥ グループ活動

- ・少人数となるように事前に適切なグループ編成をお願いします。
- ・近距離での会話が最小限となるように活動内容の工夫をお願いします。  
※ 活動内容等については、稚内市少年自然の家職員がご相談に応じます。

■ 利用中にお願いしたいこと（全利用者へ連絡・指導いただきたいこと）

- ① 利用者の体調把握
  - ・ 稚内市少年自然の家にお越しいただく前に検温をお願いします。発熱や咳などの諸症状がある方のご利用はお控えください。
  - ・ 入所時に非接触型体温計で検温を実施してください。（非接触型体温計は施設で用意しています）
- ② マスクの着用
  - ・ 施設内ではマスクを着用いただき、咳エチケットにはご配慮をお願いします。基本的には常時マスクを着用することが望ましいですが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や利用者の中に十分な距離を保ったうえで、マスクを外してください。
- ③ プレイルーム、研修室、談話室等（屋内）での活動
  - ・ 使用前後に換気するほか、研修中は気候上可能な限り常時2方向の窓を同時に開けて換気するようにし、窓が1つしかない場合は、ドアと窓を開け換気してください。困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする。）換気してください。
  - ・ 座席の間隔を広げるとともに、近距離での会話を最小限にするなど、活動内容にご配慮をお願いします。
  - ・ グループ活動の場合は、活動グループは少人数となるようにしてください。
  - ・ 共用備品を使用する前と使用した後は、手洗いをお願いします。
  - ・ 人数制限はプレイルーム50人以下、研修室15人以下、談話室10人以下とさせていただきます。
- ④ 屋外での活動
  - ・ マスク着用や近距離での会話を最小限にするなど、活動内容にご配慮をお願いします。
- ⑤ 食堂の利用（事前に申込みをされた利用者のみ）
  - ・ 対面での着席を避ける様に座席を配置していますので、ご協力をお願いします。
  - ・ 食事時の咳エチケットにご配慮いただくため、ハンカチをご用意ください。
  - ・ 団体利用者は食事係を決めていただき、食事係にご飯、汁物等を配膳していただきますので、ご協力をお願いします。  
※ 利用時間を指定させていただく場合があります。
- ⑥ トイレ・手洗い場の利用
  - ・ 混み合わないよう定員の半数での利用となるよう利用者での調整をお願いします。
  - ・ 指定されたトイレ、手洗い場以外は、利用しないでください。
  - ・ 洋式トイレを利用の場合は、トイレのふたを閉めて水をお流しください。
- ⑦ ゴミの処理方法
  - ・ 施設を利用して発生したゴミはお持ち帰りいただきます。
- ⑧ その他
  - ・ 指定された場所以外へは、立ち入らないようにお願いします。

<本票に記載しているご持参いただくもの（一覧）>

マスク（全利用者）      水飲みコップ（水筒等）      ハンカチ      体温計      ゴミ袋

バンダナ・エプロン・ビニール手袋（団体利用の食事係）

<本票に記載しているご持参いただきたいもの（一覧）>

手指用アルコール消毒液      除菌シート（団体または、個人）

■ 利用後にお願いしたいこと

利用者の方が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合（利用後、数日の間に感染が疑われる症状により医療機関を受診した場合）

・ 利用責任者または、保護者の方から、稚内市少年自然の家へ連絡をしてください。

※ 電話対応時間：9時00分から17時30分（月曜日、祝日除く）

■ その他

お伝えする依頼事項・留意事項

・ 本票以外に、稚内市少年自然の家から依頼事項、留意事項をお伝えする場合がありますので、趣旨を御理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※ ご不明な点は、稚内市少年自然の家にお問い合わせください。

一般財団法人稚内市スポーツ協会指定管理施設 稚内市少年自然の家  
北海道稚内市富士見4丁目 TEL (0162) 28-1632